

船舶事故等調査報告書

平成22年9月30日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第73号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年5月15日（土） 05時30分ごろ	
発生場所	広島県福山市 ^{あてぎしま} 当木島北端から真方位342° 250m付近 (概位 北緯34° 20.1′ 東経133° 15.4′)	
事故等調査の経過	平成22年5月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者からの意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート ^{かいゆう} 海友丸、(登録長10.3m)	
船舶番号、船舶所有者等	270-38819 (船舶検査済票の番号)、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	プロペラシャフト曲損、プロペラ曲損	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者4人を乗せ、船首約0.4m、船尾約1.2mの喫水で、当木島沖を対地速力約14ノットで南進中、平成22年5月15日05時30分ごろ、同島北方の浅所（ウスワ）に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東北東、風速 約0.8m/s、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の末期	
その他の事項	船長は、付近海域を何度も航行していて、浅所の存在を知っていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、当木島沖を南進中、GPSプロッターを適切に使用して船位の確認を行わなかったため、浅所に気付かずに航行して乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、当木島沖を南進中、船長が、GPSプロッターを適切に使用して船位の確認を行わなかったため、浅所に気付かずに航行し、同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	